

事務連絡
令和3年10月6日

各都道府県住宅担当部 御中

国土交通省住宅局安心居住推進課

「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」に基づく
高齢期の住まいの選択に係る支援等の取組について

平素より、高齢者等住宅施策の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

国土交通省では、高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや改修の際に配慮すべきポイントを取りまとめた、「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を、平成31年3月に公表しました。

その普及に向け、一般社団法人高齢者住宅協会において、①高齢期の居住の場の選択を支援するための相談、②高齢期に適切な住まいや住まい方を提案できる人材の育成のための研修、③地方公共団体における早めの住まいの備えの必要性をテーマとした講演等のサポート、④ガイドラインのポイントを分かりやすく解説したリーフレット等の配布の取組を行っております。

同協会においては、今年度、

①について、高齢期を迎える前から、ご本人やご家族、お住まいの地域の状況を踏まえ、高齢期の状態変化を見通して、住まい方の提案をする相談サービスをオンラインにて実施（別紙1）

②について、高齢期に適切な住まいや住まい方を提案できる人材を育成するための研修の入門編をオンラインにて実施（住まい方等の提案力を向上させる応用編を今秋開講予定）（別紙2）

③について、地方公共団体が住宅に関する住民や事業者向けセミナー等を開催される際の、高齢期の早めの住まいの備えの必要性についての講演・相談コーナー設置等をサポート（別紙3）、

④について、ガイドラインのポイントをイラスト等により分かりやすく解説した居住者向けのリーフレットと、居住者・事業者向けの冊子を配布（別紙4）

するといった取組を進めているところであり、これらの取組は、貴都道府県における住宅施策の推進にも寄与するものと考えられますので、積極的な活用をご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、本件について、貴管内の地方公共団体に対してもご周知いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

（問合せ先）

国土交通省住宅局安心居住推進課 野口・福井

TEL：03-5253-8111（内線39857・39855）

都道府県住宅施策ご担当者さま

高齢期の居住の場の選択を支援するため、
住み続けるか住み替えかの相談窓口をご活用ください

国土交通省は、平成31(2019)年3月28日に、高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや、改修の際に配慮すべきポイントをまとめた「[高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン](#)」(以下、「ガイドライン」という。)を公表しました。

(報道発表資料: http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000202.html)

一般社団法人 高齢者住宅協会では、ガイドラインを広く周知し、高齢期の住まいについて考える契機とする取組を行っております。住み続けるか住み替えるかなどの高齢期の居住の場の選択の相談先はわからないという声が多いことを受け、高齢期を迎える前からご本人やご家族、お住まいの地域の状況を踏まえ、高齢期の状態変化を見通して、相談者の疑問点を整理しつつ住まい方の提案をする「[早めの自宅改修や住み替えのための総合相談サービス](#)」を2020年12月25日よりオンラインにて実施しています。

皆さまが[住宅に関する住民や事業者向け相談窓口、例えば空き家予防の取組において将来の暮らし方の相談があった際に、相談者へこちらの窓口を紹介する](#)など、ご活用をご検討ください。

併せまして、皆さまが実施する住宅相談窓口において、高齢期の居住の場の選択の相談に対応していただけますよう、相談員へ別紙2に沿った高齢期の住まいに関する研修の受講の働きかけをお願いします。

相談窓口のURL

<https://www.satsuki-jutaku.jp/journal/guideline/consultation>

【相談窓口の利用手順について】

- (1) お悩みの内容から相談したい相談員を選択
- (2) 相談予約フォームからお悩みの内容などを入力
- (3) オンラインにて相談

皆さまの住民向け相談窓口において、高齢期の住み方相談があった場合には、当方HP(オンライン相談)のご紹介をお願いします。



お悩みの内容に沿って相談員を選択

【これまでの相談事例】

- ・ 80代男性より、80代の妹がまだ元気だが将来が不安なので住み探しについて「まだ元気なので老人ホームは早いのではないかと相談。⇒相談員より、住み先の近くで予算に合う、元気な人が自由に暮らす「サービス付き高齢者向け住宅」について情報提供
- ・ 40代男性より、エレベーターのない団地の3階に暮らす両親について「父親の持病が進行し階段が辛くなってきた」と相談。⇒相談員より、妹さんの住み先の近くで、夫婦で暮らせて予算に合う、バリアフリーの賃貸住宅へ住み替えを提案。将来介護が必要になった場合の対応について情報提供。

皆さまが「[高齢期の居住の場の選択を支援する相談窓口](#)」を実施されておられる場合は、
上記HPに掲載させていただきたく、情報提供をお願いします。

【本件の問合せ先】



一般社団法人 高齢者住宅協会 事務局次長 正田、企画部長 永野
TEL: 03-6867-8535 FAX: 03-6867-8536 E-mail: info@shpo.or.jp

高年齢期の居住の場の選択に関するオンライン研修をご活用ください

国土交通省は、平成31(2019)年3月28日に、高年齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや、改修の際に配慮すべきポイントをまとめた「**高年齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン**」(以下、「ガイドライン」という。)を公表しました。

(報道発表資料：http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000202.html)

一般社団法人 高齢者住宅協会では、ガイドラインを広く周知し、高年齢期の住まいについて考える契機とする取組を行っております。令和3年2月より、**高年齢期に適切な住まいや住まい方を提案できる人材を育成するための研修(入門編・イーラーニング版)**を開始し、488名が修了(R3.8末)しています。

入門編講座は、受講に要する時間は7時間程度、令和4年3月31日までは無料で受講できます。入門編で培った知識をもとに、提案力をアップするための**応用編**講座をこの秋開講いたします。令和4年3月31日までは格安で受講できます。**この機会をぜひご活用ください。**

人材育成研修の概要

1.研修の目的：高年齢期の住まいや住まい方について相談を受ける場合に、以下のような対応ができる人材の育成を目標。

- ①高年齢期のライフステージと心身変化を体得し、早めの意思決定を促せる。
- ②健康寿命を伸ばすために住まいと暮らしに必要なポイントを知り、提案できる。
- ③介護が必要になっても自宅に住み続けられる住まいと暮らし方を知り、提案できる。

2.受講対象者：上記に記載がある専門家・事業者等

- ① 高年齢期の住まいの**相談窓口**機能団体、空き家対策協議会
- ② 工務店、住宅供給事業者、住宅の設備、機器、建材を供給する事業者、エネルギー供給事業者等の**住まいの改修や新築**に関する事業者及び事業者団体、地域協議会
- ③ その他（地方公共団体職員、住宅供給公社、市民等）

人材育成研修の構成

講義+グループワーク
決まった時間に受講

応用編

映像+スライド
都合に合わせて受講

入門編

Step4. 提案力をアップする

Step3. 改修の手法を知る

Step2. 住環境提案の必要性を知る

Step1. 高齢者を理解する

受講後に期待される効果

高齢者の生活や介護についての知識を得ることで、

- ・ガイドラインに即した**居住の場の選択に係る総合相談**に的確に対応できる
- ・高齢者の特性を踏まえた**高齢者住宅施策**（性能向上改修、空き家予防等）が提案できる等

入門編は受講無料(R4年3月まで)、応用編は1~2万円(R4年3月まで)

地域の協議会など団体でのご受講や、既存の研修に組み込みたいなどのご要望は、お気軽にお問い合わせください。

【本件の問合せ先】



一般社団法人 高齢者住宅協会 事務局次長 正田、企画部長 永野

TEL：03-6867-8535 FAX：03-6867-8536 E-mail：info@shpo.or.jp

都道府県住宅施策ご担当者さま

高齢期の居住の場の選択に関するセミナーを開催しませんか？

国土交通省は、平成31(2019)年3月28日に、高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや、改修の際に配慮すべきポイントをまとめた「**高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン**」(以下、「ガイドライン」という。)を公表しました。

(報道発表資料: http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000202.html)

一般社団法人 高齢者住宅協会では、ガイドラインを広く周知し、高齢期の住まいについて考える契機とする取組を行っております。今年度、皆さまが住宅に関する住民向けセミナーや住宅事業者向け勉強会等を開催される際には、ぜひ**高齢期の早めの住まいの備えの必要性をテーマとした講演・相談コーナー**の同時開催について、ご検討をお願いいたします。

開催いただける場合には、国土交通省住宅局安心居住推進課とともに、以下の通りサポートさせていただきますので、下記の問合せ先までご連絡ください。

【ご提供可能なサポートの例】

1 講師派遣

ガイドラインのポイントとなる「なぜ早めの住まいの備えが必要か。要介護となったあとでは遅いのか」「リフォームまたは住み替えで配慮すべきポイント」、「資金等に応じた優先順位」といった内容を、わかりやすく解説する講師を派遣します。オンラインによる講師派遣も可能です。

(講演時間:30~75分程度、講師:当協会会員・事務局を想定、講師費用・交通費:相談の上決定)

2 資料提供

ガイドラインのポイントを、イラスト等により分かりやすくまとめたセミナー参加者向け資料、窓口配布用リーフレットを提供します。事業者勉強会用PPTの提供も可能です。

3 相談コーナー出展

住まいフェア等にブースを出展し、ガイドラインに基づく「**住み続けるか住み替えかの住まい相談**」を実施します。(相談員:当協会会員・事務局を想定、出展費用:相談の上決定)

この他ご要望等ございましたら、お気軽に問い合わせください。 ※サポート回数・資料部数に限りがあることをご了承ください。

【前年度までの主な実施事例】

- ・地方公共団体からの依頼を受け講師・相談員派遣、リーフレット等を提供

2019年

9/28 山梨県居住支援協議会「いきいき山梨ねりんピック」(相談員派遣)

11/16 船橋市居住支援協議会「住まいの講演会」(講師派遣)

11/18 日管協山梨支部「賃貸住宅オーナーセミナー」(講師派遣)

2020年

1/18 川崎市「高齢期の暮らしのためのリフォーム講習会」(講師派遣)

1/25 千葉市「豊かな高齢期を迎えるための住まいづくりセミナー」(講師派遣)

10/17 群馬県「空き家対策セミナー」(講師派遣) 等



【本件の問合せ先】



一般社団法人 高齢者住宅協会 事務局次長 正田、企画部長 永野

TEL : 03-6867-8535 FAX : 03-6867-8536 E-mail : info@shpo.or.jp

都道府県住宅施策ご担当者さま

高齢期の暮らしのための住まいの改修について、
イラスト等で解説するリーフレット・冊子を使いませんか？

国土交通省は、平成31(2019)年3月28日に、高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや、改修の際に配慮すべきポイントをまとめた「**高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン**」(以下、「ガイドライン」という。)を公表しました。

(報道発表資料: http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000202.html)

一般社団法人 高齢者住宅協会では、ガイドラインを広く周知し、高齢期の住まいについて考える契機とする取組を行っております。この度、**ガイドラインのポイントをイラスト等により分かりやすく解説したリーフレットと、ユーザー・事業者向けの冊子、支援策冊子**(以下、「リーフレット等」という。)を配布します。

これらのリーフレット等を、皆さまが**住宅に関する住民や事業者向けセミナー等を開催される際や、窓口配布**などに活用することをご検討ください。

リーフレット等は、下記のURLから自由にダウンロード・印刷いただけますが、印刷物の送付も承りますので、ご希望の場合は下記問合せ先にご連絡ください。(印刷部数には限りがありますのでご了承ください。)

【リーフレット等の種類について】

①リーフレット



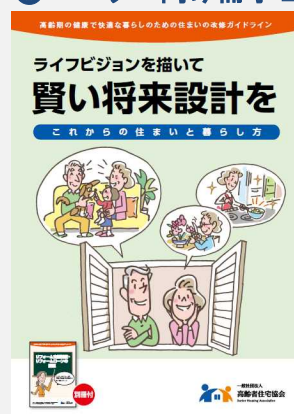
A3 三折り
主に窓口での配布を想定。制度のあらましを記載

②ユーザー向け冊子



A4 20頁冊子
主にセミナー等での資料として想定

③ユーザー向け冊子Ⅱ



A4 16頁冊子
融資や税制などのリフォーム支援策を紹介

④事業者向け冊子



A4 28頁冊子
主に居住者への改修提案時の参考資料として想定

リーフレット等は、下のURLからダウンロード・印刷できます!!

印刷物の送付をご希望の場合は、
下記担当までお問合せを。

(なお、部数に限りがあることについては予めご了承ください。)



ダウンロードはここから

リーフレット・冊子をご活用ください!
<ダウンロードはこちら>
～人生折返しこれからの住まいと暮らしを考えてみませんか～

<https://www.satsuki-jutaku.jp/journal/>

【本件の問合せ先】



一般社団法人 高齢者住宅協会 事務局次長 正田、企画部長 永野
TEL: 03-6867-8535 FAX: 03-6867-8536 E-mail: info@shpo.or.jp